

許可番号 第03323005889号

産業廃棄物処分業許可証

住所 岡山県倉敷市黒石184番地の4
名称 メイワ産業株式会社
代表取締役 藤原 剛志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

岡山県知事 伊原木 隆太



許可の年月日 令和4年4月14日

許可の有効年月日 令和9年3月11日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（破碎（移動式））

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）・陶磁器くず（これらのうち自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。） 以上7種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類：破碎施設（移動式）

設置場所：岡山県（岡山市及び倉敷市を除く。）内の産業廃棄物排出事業場内

設置年月日：平成13年11月16日

処理能力：廃プラスチック類 4t/日（8時間）、紙くず 2.32t/日（8時間）、木くず 4.72t/日（8時間）、繊維くず 1.6t/日（8時間）、ゴムくず 10.64t/日（8時間）、金属くず 15.36t/日（8時間）、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）・陶磁器くず 20t/日（8時間）

3. 許可の条件

中間処理を行う場所は、岡山県（岡山市及び倉敷市を除く。）内の産業廃棄物排出事業場内に限る。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成14年3月12日 新規許可

令和4年4月14日 更新許可

【以下裏面に記載】

5. 規則第 10 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無
無